

一般事業主行動計画策定・変更届

新潟労働局へ「育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備」の措置の実施を届出しました。

計画の内容は、下記の通りです。

上越産業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができるように支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年3月21日～令和10年3月20日までの5年間

2. 内容

目標1：円滑な育児休業の取得と職場復帰ができる環境の整備。

<対策>

- 令和5年3月～ 育児休業支援プランにより育休取得、育休復帰を支援する措置を継続して支援することを周知する。
- 令和5年3月～ 妊娠、産休、育休復帰のための相談体制、相談員の教育を継続して行う。
- 令和5年3月～ 社員へ育児休業に関する規定の整備、産後パパ育休や育児休業の取得の内容を周知する。